慶良間諸島国立公園ステップアッププログラム 2025

2021年3月

慶良間諸島国立公園満喫プロジェクト地域協議会

はじめに

2016年3月、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人とする目標が掲げられた。

環境省は、同ビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図り、訪日外国人の国立公園利用者数を 2020 年時点で 1,000 万人にすることを目標とする「国立公園満喫プロジェクト」を開始した。

全国の34の国立公園の中から、同プロジェクトを先行的に実施する8公園が選定され、慶良間諸島国立公園もその一つとして、国立公園としての質を高め、訪日外国人を含めた来訪者のニーズに対応するための取組を集中的に実施してきたところである。

掲げられた 1,000 万人の目標に関しては、2019 年の訪日外国人利用者の推計で 667 万人となっており、特に、2020 年 2 月以降においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等により観光目的の入国が制限されたことの影響もあり、目標数の達成には至らなかった。

このような状況下にあるものの、2021 年以降も政府全体目標については維持される 方針が示され、国立公園における訪日外国人利用者についても 1,000 万人目標を見据え、 引き続き同プロジェクトを継続することとなった。

慶良間諸島国立公園における 2020 年までの主な取組としては、受入環境の充実・強化として、利用拠点施設及びビューポイント施設の整備並びに多言語対応、また、良質な旅の提供を実現するためのサンゴ礁保全ルールの普及啓発及び環境協力税の導入等を進めてきたところであるが、冬期利用の促進のための陸域を活用したアクティビティの定着、デジタル化対応、公園内における旅行消費額の向上等については、なお不十分な状況となっている。

このことから、これまでの取組状況を踏まえ、今後より重点的、かつ集中的に取り組むべき内容を再整理し、2021年度から 2025年度までの5年間を計画期間とする「慶良間諸島国立公園ステップアッププログラム 2025」をとりまとめ、同プロジェクトを継続するものである。

目次

| | _ | 批分 | • • | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|---------|-----|-----|---------------|----|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| | | 慶良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2 | 2) | 慶良 | 間諸 | 島[| 国立 | ZŹ | 遠 | の | 利 | 用 | 状 | 況 | • | • | | | | | | • | | • | | • | • | | • | - 6 |
| (3 | 3) | 慶良 | 間諸 | 島[| 国立 | ΣŹ | 園 | の | 課 | 題 | • | • | - | • | | | | | • | • | | • | | • | • | • | - | 10 |
| 2. | = | ンセ | プト | اع | 取糺 | 且方 | 5針 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 12 |
| | | コン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2 | 2) | 取組 | 方針 | • | | | • | | | | | • | | | | | | | | | | | | | | | | 12 |
| (3 | 3) | ター | ゲッ | ١, | とす | トる | 利 | 用 | 者 | 層 | の | 明 | 確 | 化 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 13 |
| 3. | E | 標• | | • | | • | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 14 |
| 4. | ラ | ゚゚゚ロジ: | ェク | ١-(| の 9 | €旅 | <u>F</u> • | | • | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 16 |
| | | 重点的 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2 | 2) | 公園 | 全体 | にに | おけ | ナる | 取 | 組 | 内 | 容 | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 17 |
| 5 | 交 | h 里 給 i | ī. | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 20 |

1. 現状分析

(1) 慶良間諸島国立公園の特徴

沖縄県慶良間諸島地域は、沖縄県那覇市の西方約 40 キロメートルの地点にあって、大小 30 余りの島々と数多くの岩礁からなる島しょ群であり、自治体は渡嘉敷村と 座間味村の 2 村である。(図 1-1)



図1-1 慶良間諸島地域の位置(出典:国土地理院)

渡嘉敷村は慶良間諸島のほぼ東半分を占め、主な有人島は渡嘉敷島 (1,531ha) である。渡嘉敷島の中央東側の低地に広がる渡嘉敷集落には、渡嘉敷村役場が設置されているほか、フェリーや高速船が入港する渡嘉敷港が整備されている。島の西側に位置する渡嘉志久、阿波連には、それぞれビーチに面して集落が広がっており、海域を中心としたアクティビティが行われている。阿波連の漁港には、座間味村が運航する「みつしま」が寄港しており、渡嘉敷村と座間味村の行き来が可能になっている。また、渡嘉敷島と沖縄本島の間に位置し、神山島、ナガンヌ島及びクエフ島の3島からなる慶伊瀬島 (チービシ) はいずれも無人島であるが、民間事業者によりコテージ等が整備されており、宿泊やダイビング等のアクティビティが行われている。

慶良間諸島の西半分に位置する座間味村は、座間味島 (666ha)、阿嘉島 (382ha)、 慶留間島 (115ha) の3島が有人島である。座間味島の中央部に位置する座間味集落には、座間味港や座間味村役場があり、座間味村の中心地となっている。座間味島の東側に阿佐、西側に阿真の集落が点在している。阿真ビーチ及び島の南東部の自然海岸である古座間味ビーチが海域利用の中心となっている。座間味島の南約4.7km

に位置する阿嘉島は、集落が島の南側の平坦地にあり、島の南端から阿嘉大橋で慶留間島とつながっている。阿嘉島、慶留間島には、主に阿嘉漁港に入港するフェリーや高速船により来島するが、慶留間島と橋で結ばれた外地島には慶良間空港があり、那覇空港などからのチャーター便などを利用して来島することもできる。阿嘉島においては、島の東側に面した北浜ビーチが海域利用の中心となっている(図1-2)。慶留間島では、「ケラマジカ及びその生息地」が国指定天然記念物に指定されているほか、琉球王府時代末期に唐儲け(中国貿易)によって建築されたといわれる「高良家住宅」が国指定重要文化財に指定されている。

各村の人口は、渡嘉敷村が約700人、座間味村が約900人であり、両村とも千人に満たない。産業形態(平成27年度国税調査)は、渡嘉敷村では、第1次4.1%、第2次6.8%、第3次89.1%、座間味村では、第1次2.1%、第2次5.5%、第3次92.4%であり、第3次産業が大部分を占め、観光業が盛んな地域である。



図 1-2 慶良間諸島の地名及び位置 (出典:国土地理院)



阿嘉島



慶留間島



渡嘉敷島



座間味島

慶良間諸島国立公園(以下、「本公園」という。)は、上記2村の陸域のほぼ全てと、陸域の周辺7キロメートルの海域を国立公園の区域としており、そのうち海域の30メートル以浅の範囲が海域公園地区となっている(図1-3)。陸域面積は、全国の国立公園の中で最も小さいが、海域公園地区の面積は全国の国立公園全体の約18%を占め、その全域がラムサール条約(正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」)湿地に登録されている。

本公園は、多様なサンゴを擁するサンゴ礁生態系、ザトウクジラの繁殖海域、ケラマブルーと称される透明度の高い海域が特徴となっている「海の国立公園」である。また、我が国の亜熱帯地域においては稀な多島海景観をはじめとする多様な海域景観を有し、切り立った断崖やサンゴを主体とした白い砂浜など、海から陸までの連続した多様な景観を有している。

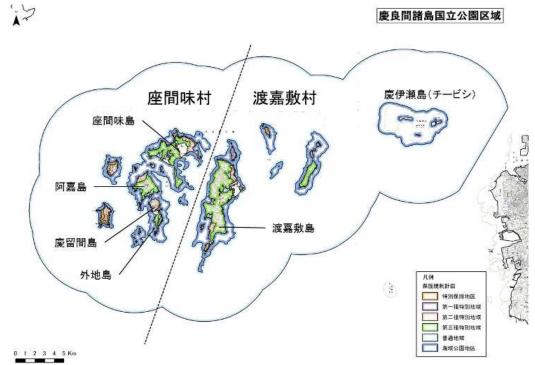
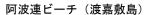


図1-3 慶良間諸島国立公園の区域







神の浜展望台(座間味島)



北浜ビーチ (阿嘉島)

本公園への入域方法には海路と空路があるが、空路は定期便がなく、ほとんどの利用者が海路によって来島する。海路の場合、沖縄県那覇市の那覇泊港から船舶を利用して各島に来島する。渡嘉敷村、座間味村はそれぞれフェリーと高速船を運航しており、那覇泊港と各村の港を行き来している(表1-1、図1-4)。座間味村と渡嘉敷村を結ぶ航路としては、座間味村の船舶「みつしま」が運航されている。みつしまは、座間味島一阿嘉島間を1日 6 便定期運航しており、そのうち 2 便については、渡嘉敷島の阿波連漁港に寄港している。(表1-1、図1-5)

県外、国外客のほとんどは、沖縄県に来県する際に那覇空港を利用しており、那覇空港から那覇泊港までの移動は、バスやタクシー、モノレール等での移動が主となっている。中国、台湾、韓国などアジア圏の観光客がクルーズ船で那覇港に入港したのち、泊港から慶良間諸島の各島に来島するといったパターンも見受けられる。

| 運航主体 | 船舶 (航路) | 定員 | 所要時間 | 便数 (1日あたり) |
|------|----------------------------|-------|---------|-----------------|
| 渡嘉敷村 | フェリーとかしき 泊港⇔渡嘉敷港 | 450 名 | 70 分 | 1便 |
| | 高速船マリンライナーとかしき 泊港⇔渡嘉敷港 | 200 名 | 35 分 | 2 便 (夏季 3 便) |
| 座間味村 | フェリーざまみ 泊港⇔座間味港⇔阿嘉漁港 | 490 名 | 90~120分 | 1 便 |
| | 高速船クイーンざまみ 泊港⇔座間味港⇔阿嘉漁港 | 200 名 | 50~70分 | 2便 (夏季3便) |
| | みつしま 座間味港⇔阿嘉漁港 | 12 名 | 15 分 | 6便 |
| | 座間味港⇔阿嘉漁港⇔阿波連漁港 | | 20~35 分 | 上記のうち2便 |

表1-1 慶良間諸島における船舶運航

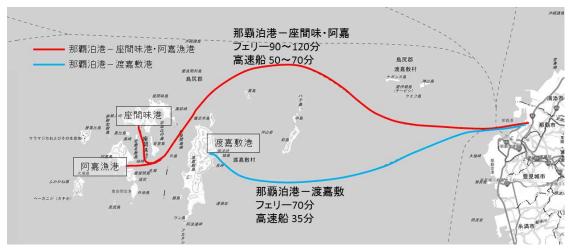


図1-4 那覇泊港と各島の航路(出典:国土地理院)

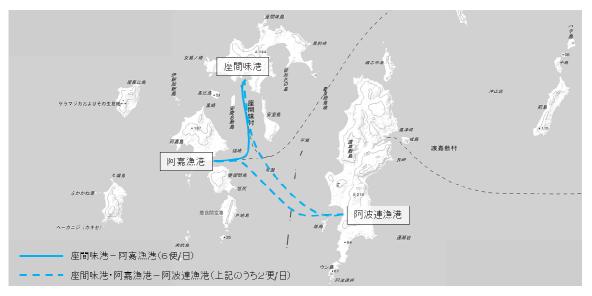


図1-5 「みつしま」航路(出典:国土地理院)



フェリーとかしき



マリンライナーとかしき



フェリーざまみ



クイーンざまみ



みつしま

(2) 慶良間諸島国立公園の利用状況

本公園の入域者数(村ごとに集計)は、国立公園に指定された平成 25 年度以降増加傾向にあり、平成 29 年度には過去 10 年間で最大の年間約 25.2 万人(渡嘉敷村 144,167 人、座間味村 107,739 人)の利用者が訪れた(図 1-6)。夏場の利用が圧倒的に多く、令和元年度では、渡嘉敷村で年間入域者数の 47.92%に当たる 131,379 人が、座間味村で 41.91%に当たる 98,596 人が $7\sim9$ 月の 3 ヶ月間に集中して訪れている(図 1-7)。

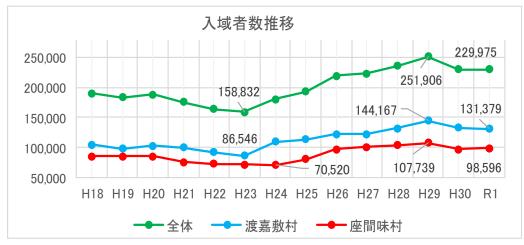


図 1 - 6 入域者数の推移(過去 14 年間) ※渡嘉敷村は平成 24 年度に集計方法を変更

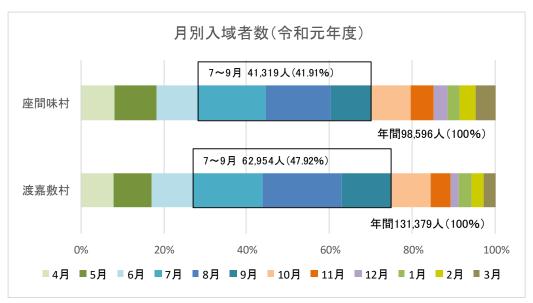
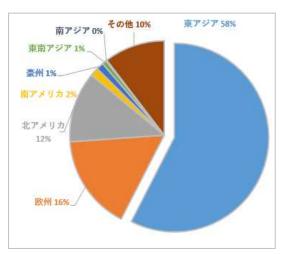


図1-7 月別入域者数(令和元年度)

令和元年度の外国人利用者数は、渡嘉敷村で19,881人、座間味村では15,353人で、全体に占める割合はそれぞれ約15.13%及び約15.57%である。両村とも、平成27年度以前の外国人入り込み客数のデータはないが、増加傾向が続いていたものが平成29年度にピークを迎え、近年は全体で35,000人程度だった。外国人の内訳は、渡嘉敷村では約58%が中国人観光客をはじめとする東アジアからの利用者で、次いで欧州から約16%、北アメリカから約12%となっており、その他の地域からの利用者は少ない(図1-8)。座間味村では、外国人利用者のうち最も多いのが36.46%で欧州、次いで東アジアから32.84%、北アメリカが17.97%となっており、全体の約54%が欧米となっている。(図1-9)。座間味村の「座間味村」及び「古座間味ビーチ」は、フランスで発刊されている「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で二つ星の評価を受けており、ヨーロッパの外国人観光客に対して訴求力が高い。



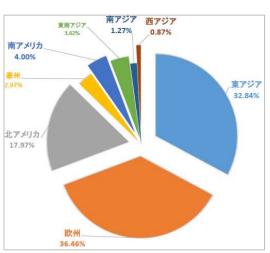


図1-8地域別利用者数(渡嘉敷村) 渡嘉敷村統計データより 令和元年4月~令和2年3月

総数:19,881人(全入域者数の15.13%)

図1-9地域別利用者数(座間味村) 座間味村統計データより 令和元年1月~12月

総数: 15,857人(全入域者数の15.99%)

利用形態は各島によってそこまで大きな違いはなく、スキューバダイビング(以下、ダイビングという。)、シュノーケリング、シーカヤック、グラスボート、海水浴、釣りなど、海域を活動の場とするものが多く、それぞれのアクティビティを提供するショップやガイドも多い。そのほかの海域利用の例としては、失われつつある帆漕技術を継承するための取組として、平成2年より毎年、座間味村の古座間味ビーチから那覇泊港までの間を、伝統的な漁船である「サバニ」によって航行する「サバニ帆漕レース」が実施されている。冬期には、ザトウクジラが繁殖のために慶良間諸島の周辺海域に訪れるため、両村ではホエールウォッチングが盛んに行われており、船からクジラの噴気や尾びれなどを観察することができる。座間味村ホエールウォッチング協会では、ザトウクジラの繁殖を保護することを目的に、独自にホエールウォッチングのための自主ルールを策定している。

陸域では、各島に展望台や歩道、園地が整備されており、多島海景観や透明度の高い優れた海域景観を眺望できる。各島の特徴として、渡嘉敷島では、島内の風光明媚な自然景観を楽しむことができる「とかしきマラソン」を毎年2月に実施しており、県内外から多くの参加者が訪れる。また、沖縄県民交流促進事業の「島あっちい事業」を活用したまちまーい(集落散策)やネイチャーウォーキング、観光体験農業などの取り組みが進みつつある。座間味島や阿嘉島では、地元ガイドと島内を巡るノルディックウォーキングを推奨しており、利用者の体力に応じた初級から上級までの4コースを設定している。コースを歩きながら、道中の自然景観や座間味村の歴史や文化について解説する陸域ガイドの取組も始まりつつあり、新たに整備された「神の浜展望台」、令和3年度に供用開始予定のビジターセンター、座間味島「青のゆくる館」、村が建設した「座間味村歴史文化・健康づくりセンター」内にある映像を活用したシアタードーム等、利用拠点を活用した周遊も今後期待される。

外国人の利用形態としては、東アジアの観光客は日帰り利用が多く、欧米系の利用 者は中長期滞在しビーチでの海水浴や日光浴、島内の散歩などを楽しむことが多く、 スキューバダイビングなどのガイドを伴うアクティビティは比較的少ない。



スキューバダイビング



シュノーケリング



スタンドアップパドルボート (SUP)



シーカヤック



ホエールウォッチング



ノルディックウォーキング

(3) 慶良間諸島国立公園の課題

公園の利用状況及び2016年~2020年におけるプロジェクトの取組結果を踏まえ、本公園が有する課題について、1)情報発信強化、デジタル化、2)受入環境整備、3)受入体制の充実、4)コンテンツ磨き上げ、体験メニューの多様化、5)持続可能な利用の実現、6)その他、の6つに分類した。

1)情報発信強化、デジタル化

- ・ 旅行前、旅行中、旅行後それぞれにおける、国立公園として周知すべき基礎情報やルール・マナー、来訪者が必要とする利用拠点情報や交通情報、滞在情報等のきめ細かな情報提供。
- ・ 日帰り利用から滞在利用・リピーター化への情報発信イメージの転換。
- ・ 両村に蓄積している船舶データの有効活用した利用動向やターゲット設定等 の分析。
- ・ 各関係機関、団体のホームページの最新かつ正確なオンライン情報の整備、Wi-Fi 環境の充実。
- ・ 船舶、宿泊施設、アクティビティ事業者等のウェブ予約システムの対応強化。
- ・ 島内でのキャッシュレス化の推進。

2) 受入環境整備

- 利用拠点地区及び展望台やビーチ等における利用施設の質的向上や活用。
- ・ 島内のサイン類等の多言語対応の充実、強化。
- ・ 公共交通の充実を含めたニーズに応じた島内移動手段の確保。
- ・ 利用拠点となる地区及び展望台やビーチ等における景観・展望障害物の整理、 撤去。

3) 受入体制の充実

- · 青のゆくる館における地域主体の管理運営体制の構築。
- ・ 両村の観光協会の自走化に向けた計画的な取組。
- ガイド事業者等の国立公園に関する知識・サービス・技能の向上。
- · より質の高い宿泊サービス提供に向けての支援策の検討。
- 新しい生活様式を取り入れた感染症拡大防止の取り組み。
- ・ 慶良間諸島国立公園一体としての観光施策の推進。

4) コンテンツ磨き上げ、体験メニューの多様化

- ・ 持続可能、かつ上質な自然体験プログラムの提供。
- ・ 既存コンテンツの魅力の深掘り、磨き上げ。

・ 季節、時間、フィールド、対象者などを多様化させた新たなコンテンツの提供。

5) 持続可能な利用の実現

- ・ サンゴ礁等の保全のためのルール・マナーの一層の普及啓発、自主ルール設定。
- ・ 無人島の利用ルールの検討。
- ・ 年間を通じた利用ピークの分散化、平準化。
- ・ 環境に配慮した商品やサービスの提供。

6) その他

・島の食材を使った料理や魅力的なお土産の開発。

2. コンセプトと取組方針

現状と課題を踏まえ、本公園が世界水準のナショナルパークを目指すためのコンセプトと取組の方針を次のとおり設定する。

(1) コンセプト及びコンセプトの解説

本公園において、ステップアッププログラムを実施していく上での基本的な考え方として、次のとおりコンセプトを設定する。

「美ら海慶良間 -リトリート・海と島がつくるケラマブルーの世界-」

KERAMA BLUE: Visit our beautiful island getaway and discover Okinawa's best-kept secret.

慶良間諸島においては、一度に受入れられる利用者数に限りがあることから、大きな敷地に多様な付帯施設を擁し、多くの観光客を受け入れる従来型の「リゾート」の対極として、小規模ながら利用者一人ひとりの満足度を向上させることを目的としている。

本地域では、日常生活からリトリートし、ケラマブルーの海や島がおりなす美しい景観の中で、ゆっくりとした時間を過ごすこと、暖かみのある集落で人と人との交流を深めること、非日常的な空間で自然体験をすることなどを通して、利用者の一人ひとりが満足し、満喫し、活力を持ってそれぞれの生活に戻ることができるよう、そしてまた、疲れた時には戻って来ることができる第二のわが家となるよう、各種の取組を推進していく。

※リトリート(Retreat)とは、日常生活から離れ、自分だけの時間や人間関係に浸ることで、自分を見つめ直すこと。また、少しだけ日常を離れて自分へのご褒美にゆっくりと過ごすこと。隠れ家。

(2) 取組方針

コンセプトを踏まえ、本公園の魅力を最大限に引き出しながら、「ケラマブルーの世界」をゆっくりと満喫できる良質な旅の提供、持続可能なツーリズムへの質の転換、地域全体の経済活性化を目指す。

1) 良質な旅の提供

世界水準の「ナショナルパーク」を目指し、「ケラマブルーの世界」を満喫できる持続可能なツーリズムを実現する。

2) リトリート空間の充実

ビーチや展望台等のビューポイントにおいて、安全かつ快適な利用環境を保持し、慶 良間らしいゆっくりとした非日常的な時間を過ごせる空間づくりに磨きをかける。

3) サンゴ礁の保全

慶良間が誇るサンゴ礁を中心とした貴重な自然環境を将来にわたり守っていくため、 来訪者の理解や共感を元とした地域全体で守るモデル的な地域づくりを進める。

4) 冬期利用の推進

冬期利用を推進するため、ホエールウォッチングツアーを基軸としながら陸域を活用 したエリアごとの体験プログラムの磨き上げと浸透化を図る。

5) 旅行消費額の向上

受入環境の質を高め受入体制の充実を図ることにより、宿泊利用等を推進し利用者一人あたりの旅行消費額を向上させ、地域経済の活性化を図る。

(3) ターゲットとする利用者層の明確化

慶良間諸島国立公園を「リトリート」な国立公園とするためには、利用者に対して必要なサービスが提供されることと併せて、利用者の過ごし方についても、今後 積極的に提案していく必要がある。

「リトリート」な過ごし方の例としては、①長期滞在することにより慶良間諸島の魅力を十分に体感すること、②繰り返し訪れることにより季節ごとの魅力など慶良間諸島の様々な面を知ること、③非日常の空間でゆっくりとした時間を過ごすこと、などで挙げられる。

本プロジェクトにおいては、上記を踏まえ、次の利用者をターゲットとする。

- ① 中長期滞在者(国内旅行者を含む)
- ② リピーター(国内旅行者を含む)
- ③ 海外旅行者については、主に欧米系外国人

3. 目標

本プロジェクトにおいては、次の3項目を目標としながら、新型コロナ感染症による影響を受ける前の水準まで来訪者数が回復することを目指し、これらの目標実現に向けた総合的な取組を展開することとする。

なお、各目標については、慶良間諸島の自然環境の保全と持続可能な観光資源の活用の観点から、今後も必要に応じて見直し又は目標数値の具体化を検討するものとする。

(1) 宿泊率の向上

近年、日帰り観光客数が増加傾向であり、公園内での宿泊率は低下している。日帰り利用では那覇からの昼食の持ち込みや、公共バスの利用によるビーチのみの利用が想定され、公園内での消費行動は必要最低限となり、地域での消費額は近年減少傾向にあると推測される。そのため、まずは宿泊施設が飽和状態である夏季を除いたシーズンにおいて宿泊や宿泊に伴うアクティビティ等の情報発信などを推進し、日帰り利用から宿泊利用への利用者層の転換を図り、公園内の宿泊や各種アクティビティ、飲食等のサービスの利用機会を創出し、消費を発生させることが重要である。

このことから、<u>各取組を総合的に実施することにより、両村とも 2019 年時点の宿泊</u>率から 5%以上の向上を目指す。

(2) 一人あたり消費額の増加

日帰り観光客数の増加に伴って公園内での消費額は減少傾向にある一方で、夏季利用の集中による自然環境への影響、民間事業者のサービス提供の限界などもあり、単純な入域者数増加による消費機会の創出は望ましいとはいえない。入域者数を増加させることなく消費額を増加させる方策としては、「(1)宿泊率の向上」に加えて公園内の有料サービス利用等に関する情報発信の強化や日帰り観光客のガイド付きアクティビティの利用、購買意欲を高めるようなお土産の販売等、サービスの高付加価値化が必要である。

特に「飲食費」と「買い物費」については、ニーズが存在するものの満足度が低い 傾向が見られることから、2021年に新たにオープンする青のゆくる館を中心とした飲食・物販商品の拡充、慶良間諸島の地場産品を活用した地域らしいお土産等の開発と 販売の推進、プロモーションによる既存商品の認知向上など、各施策を実施すること によって消費機会を創出し、平均消費額を増加させることを目指す。

(3) 満足度向上

リピーターを獲得するためには、滞在を通じた満足度を高めることが重要であるが、 適切に保全された自然環境、宿泊施設、食事、お土産、アクティビティ、交通、利用 拠点における情報提供など、利用者の満足度を左右する項目は多岐にわたる。個々の項目の満足を高めるためには、利用者ニーズに応じたきめ細かな情報発信、サービスの質の向上、新たな商品サービスの開発、地域関係者への支援等、各取組を並行して実施することが求められる。特に、お土産(買い物費)の満足度については、先行8公園の下位1/3に含まれ、8公園平均に対して下回っていることから、優先的な改善対応が必要である。

このことから、<u>各取組を実施することにより、2019</u>年時点でのお土産の満足度評価 平均である 5. 19 (外国人)、4. 95 (日本人) を 2019 年時点の 8 公園平均値である 5. 51 (外国人)、5. 10 (日本人) 以上にすることを目指し、他項目の満足度についても現 状以上を維持する。

適切な目標設定のためには、船舶予約のデータ分析を継続して実施することが重要である。公園利用者の滞在傾向や属性を把握し、特に新型コロナウイルスの影響が想定される 直近2年程度は国内向けを強化し、属性ニーズに応じた施策やプロモーションを展開して いくことが期待される。

4. プロジェクトの実施

(1) 重点的、集中的に行う取組事項

1)情報発信強化、デジタル化

- ①本公園の価値や魅力、アクセス情報、イベント、島内交通等に関する多言語による きめ細かな情報提供。
- ②沖縄全体の誘客施策及び事業等との連携による効果的な情報発信。
- ③宿泊、アクティビティ等のウェブ予約システムの対応強化。
- ④キャッシュレス化の一層の推進。
- ⑤船舶のチケットウェブ予約利用の推進。

2) 受入環境整備

- ①公園の利用拠点、展望台及びビーチ等における老朽化した利用施設の再整備。
- ②サイン類等の多言語対応媒体の整備、Wi-Fi 環境の整備及びユニバーサル化の促進。
- ③景観及び展望等の妨げとなっている施設や障害物の整理・撤去の推進。

3) 受入体制の充実

- ①ガイド事業者等のスキルアップ、人材育成を図るための地域全体での支援。
- ②青のゆくる館における民間活用による収益事業を核とした管理運営体制の構築。
- ③島内移動手段の周知、拡充に向けた検討。
- ④宿泊施設の高付加価値化及びより質の高い宿泊サービス提供に向けての支援策 の検討。
- ⑤新しい生活様式に沿ったサービス利用の検討。

4) コンテンツの磨き上げ、体験メニューの多様化

- ①滞在日数の増加のためのアクティビティの充実、陸域の活用、展望施設等の有効活 用の推進
- ②冬期利用の促進に資する新たな周遊ルートづくりやプログラム開発。

5) 持続可能な利用の実現

- ①サンゴ礁保全のための遊泳区域、自主ルール等の設定、普及啓発のための自然体験 プログラムの提供。
- ②ビーチクリーンなど、美化清掃の自主的な取組の継続。
- ③地域ごとにおける無人島利用ルールの検討。
- ④年間を通じた利用ピークの分散化、平準化

⑤「持続可能な観光」の推進

6) その他

①魅力的なお土産の企画、開発

(2) 公園全体における取組内容

(1) に挙げた、重点的、集中的に行う取組事項について、各事項における個別の取組 内容を以下に記載する。取組内容に関してより具体的かつ詳細な内容については、必要 に応じ地域部会等の場を通じて検討するものとする。

1)情報発信強化、デジタル化

- ①本公園の価値や魅力、アクセス情報、イベント、島内交通等について、多言語による きめ細かな情報提供を行う。
- ・旅行前に必要とされるアクセス、国立公園の魅力、イベント情報、島内移動手段、宿 泊サービス、島内のルール・マナー等の滞在イメージ全体に関して村や観光協会等の ホームページを中心として体系的な情報提供を行う。
- ・旅行中に必要とされる現地情報の入手が可能なツアーデスクの場所、アクティビティ やレンタル店舗等の営業情報、各場所でのルール・マナー等に関する情報について一 元的な情報提供を行う。
- ・旅行後において再度来訪したくなるようなリピート獲得のための施策を促進する。
- ②沖縄全体における誘客のためのプロモーションやイベント等の施策及び事業と連携し、 本公園の価値や魅力について効果的な情報発信を行う。
- ③宿泊、アクティビティ等のウェブ予約システムの対応を強化する。
- ・宿泊、アクティビティ等の予約に関する時間的制約を解消し、事業者の負担軽減及び 利用者の利便性向上を図るため、ウェブ予約システムの対応を促進する。
- ④島内におけるキャッシュレス化を一層推進し、クレジットカードや電子マネーが利用 できる環境を整える。
- ⑤船舶のウェブ予約利用を推進し、予約データの蓄積、分析等を行い、各施策へ活かす。

2) 受入環境整備

- ①利用拠点となる地区及び展望台やビーチ等における老朽化した利用施設の再整備を検 討する。
- ・渡嘉敷村の主な利用拠点となっている阿波連地区において、既存施設に替わる新たな 利用施設の整備を検討する。
- ・古座間味における老朽化した既存施設について、トイレのユニバーサルデザイン化を 行うなど、快適性や安全性確保のための整備を検討する。

- ②サイン類をはじめとした多言語対応媒体の一層の充実化を図るとともに、Wi-Fi 環境の整備、ユニバーサル化を促進する。
- ・展望台及びビーチ等を中心に Wi-fi 環境、ユニバーサルデザイン化したトイレ、IT を 用いた多言語に対応したサイン類等の整備を行う。
- ③利用拠点となる地区及び展望台やビーチ等において、展望等の妨げとなっている施設や 障害物の整理・撤去を行い、景観改善を図る。
- ・展望所及び歩道の周囲における樹木及び草本植生等について、適切な維持管理を実施 し、上質な利用環境を維持する。

3) 受入体制の充実

- ①観光関連事業者の技術向上や人材育成を図るため、観光協会や商工会など地域の関係 団体も含めた地域一体的な支援を進める。
- ・定期的な自然観察会の実施を継続する。
- ・国立公園内における観光関連事業者による国立公園制度への理解促進や利用者へ対する環境配慮に関する自発的な普及啓発が可能となるよう、また、より上質なガイドサービス等の提供が実現できるよう、ガイドの育成やスキルアップのための人材育成研修を実施する。
- ②青のゆくる館において民間活用による収益事業を核とした地域主体の管理運営を実施し、サービス体制を充実する。
- ・青のゆくる館において総合的な観光案内を行うツアーデスクを設置し、本公園におけるツアーや各アクティビティの手配が一元的にできるようにするとともに、カフェによる飲食物の提供、国立公園の利用に必要な物品の販売を実施する。
- ・青のゆくる館の管理運営に関して、地域関係者が連携・協力するための協議会体制を 構築する。
- ③島内における各利用拠点間の移動方法についての周知を行うとともに移動手段の拡充 について検討する。
- ④消費額増加を実現する方策の一つとして、島内の宿泊施設における高付加価値化を推進し、より質の高い宿泊サービス提供に向けての支援策について検討する。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け注目されるワーケーション等、従 来の旅行形態と異なった本公園の利用可能性について検討する。

4) コンテンツの磨き上げ、体験メニューの多様化

- ①滞在日数の増加や消費額向上につながるアクティビティの改善や充実を図り、陸域の活用、冬季や夜間限定のコンテンツの開発、展望施設等の利用施設の有効活用を進める。
- ・陸域を中心に、活用の可能性が見込まれるフィールドにおける魅力の掘り起こしや関係 者で活用のためのルールづくりを行う。

- ・渡嘉敷島の裏ヶ丘展望台等のこれまで十分な活用が行われていないフィールドを発掘し、 新たな利用形態の提案を行う。
- ②各フィールドをつなげた周遊ルートづくりによるツアー造成など、新たなプログラムの 開発を進める。
- ・渡嘉敷村における国立沖縄青少年交流の家や歴史文化資料館、座間味村における歴史文 化・健康づくりセンター、各村キャンプ場等と連携し、自然、歴史、文化を相互に交え た国立公園に関する情報発信や新たな受入プログラムの導入を検討する。

5) 持続可能な利用の実現

- ①サンゴ礁保全のための遊泳区域、自主ルール等の設定、普及啓発を促進するともに、 利用者にサンゴ礁の保全につながる自然体験プログラムを提供する。
- ・さんごゆんたく館において、サンゴ礁保全のための情報発信、保全活動の拠点機能の 強化を行う。
- ・移動中の船舶などにおいて、サンゴ礁の保全に関する普及啓発を継続する。
- ・島のルールを整理したルールブックの更新を行う。
- ②ビーチクリーンなど、美化清掃の自主的な取組を継続する。
- ・ビーチクリーンや環境整備など、美化清掃の自主的な取り組みを継続し、環境協力税 等を活用した保全の仕組みづくりや利用者の理解促進、参加型体験の検討を進める。
- ③地域ごとに無人島利用ルールを検討する。
- ・周辺無人島における利用実態及び自然環境の状況を把握し、地域関係者による自主ル ールの作成について検討する。
- ④年間における利用ピークの分散化、平準化
- ・夏季への利用集中による環境負荷や事業者の疲弊が懸念されることから、夏季前後へ の利用推進や冬季・陸域の魅力発信による分散化・平準化を検討する。
- ⑤「持続可能な観光」の推進
- ・「持続可能な開発目標(SDGs)」における関連目標の達成に寄与することを各主体が 意識し、各利用施設が提供する商品やサービス等において、省エネ、脱炭素、脱プ ラスチックなど、地産地消等の推進を意識し、持続可能な環境に配慮した受入環境 づくりを進める。

6) その他

- ①魅力的なお土産の企画、開発
- ・各島の産物を利用したお土産や特産品、国立公園や各村らしいデザインの採用など 企画し、国立公園利用者の属性に合わせた商品の開発を検討・推進する。
- 各村の産物を活用したお土産や特産品、食の開発を推進する。

5. 効果検証

(1) 進捗管理

「4. プロジェクトの実施」に関する各取組の毎年度の進捗状況については、地域協議会及において進捗管理を行う。

各部会においては、各地域の特に重要な取組内容や課題事項について、重点的な 議論を行う。

(2) 目標に対する評価検証

1)「宿泊率の向上」

各年度の両村の船舶予約データを元に宿泊日数を算出し、変化傾向を把握し、改善点等の検証を行う。

2)「一人あたり消費額の増加」

各年度で実施している「国立公園訪問者アンケート」(環境省実施)における国立 公園内消費額のデータを元に、変化傾向を把握し、改善点等の検証を行う。

3)「満足度向上」

各年度で実施している「国立公園訪問者アンケート」(環境省実施)における満足 度データを元に、変化傾向を把握し、改善点等の検証を行う。